

令和4年美郷町議会議事録

第2回 臨時会 (第1号)

招集年月日	令和4年 7月 14日					
招集の場所	美郷町役場議会議場					
開会日時 及び宣告	開会	令和4年 7月 14日 午後1時00分				
		議長 福島教次郎				
	閉会	令和4年 7月 14日 午後1時46分				
		議長 福島教次郎				
応招、不応招議員及び出席並びに欠席議員 出席10名 欠席2名 凡例 ○出席 △欠席 ×不応招 ○△公務欠	議席番号	氏名	出席等の別	議席番号	氏名	出席等の別
	議長 (7)	福島教次郎	○	5	中原保彦	○
	副議長 (6)	原克美	○	8	藤原修治	○
	1	西原慎治	△	9	山本幹雄	○
	2	牛尾博文	○	10	箕根正一	○
	3	藤原みどり	○	11	佐竹一夫	△
4	日高学	○	12	西嶋二郎	○	

会議録署名員	12番	西嶋二郎	2番	牛尾博文
地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名	職名	氏名	職名	氏名
	町長	嘉戸隆	住民課長	行田綾子
	副町長	山根啓史	健康福祉課長	松嶋由香里
	教育長	阿川俊治	産業振興課長	吉村猛
	総務課長	木川士朗	建設課長	永妻孝司
	企画推進課長	石田圭司	教育課長	漆谷千鳥
	情報・未来技術戦略課長	佐竹一輝		
	美郷暮らし推進課長	旭林修範		
	会計課長	井上陽生		
職務により議会に出席した者の職・氏名	議会事務局長 井原武徳 議会事務局員 大畑真紀			
議事日程	別紙のとおり			
会議に付した事件	別紙のとおり			
会議の経過	別紙のとおり			

令和4年美郷町議会第2回臨時会議事日程
(第 1 号)

令和4年7月14日(木) 午前10時00分開会

日程	事 件
1	会議録署名議員の指名
2	会期の決定
3	行政報告
4	議案の上程、説明、質疑、討論及び表決 【予算案】 議案第40号 令和4年度美郷町一般会計補正予算(第2号) 議案第41号 令和4年度君谷診療所特別会計補正予算(第1号) 議案第42号 令和4年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算(第2号)
5	議会改革特別委員会の設置

(開 会 午 後 1 時 0 0 分)

●福島議長

ただ今の出席議員は 10 名でありますので、定足数を満たしております。

ただ今から、令和 4 年美郷町議会第 2 回臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあるとおりであります。

日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、美郷町議会会議規則第 127 条の規定により、12 番・西嶋議員、2 番・牛尾議員を指名いたします。

日程第 2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

本臨時会の会期は本日 1 日限りといたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。
(異議なしの声)

●福島議長

ご異議なしと認め、本臨時会の会期は本日 1 日限りとすることに決しました。

日程第 3、行政報告を議題といたします。

町長から行政報告の申し出がありましたので、これを受けたいと思います。

●福島議長

番外、町長。

●嘉戸町長

それでは、行政報告をさせていただく前に、6 月 29 日にご逝去されました沖野健元町長に心より哀悼の意を表します。沖野元町長は、町合併前の邑智町時代に、34 年近く町議会議員を務められ、うち 10 年以上の間、議会議長の重責を担われました。美郷町誕生後は初代町長に就任をされ、2 期 8 年新町の基本理念、水と緑、いきいき輝く夢あふれる協働のまちを踏まえて、美郷町のまちづくりの基礎を築き、町政発展にご尽力をされました。改めまして、沖野元町長の生前のご功績をたたえますとともに、安らかなご冥福をお祈り申し上げます。それでは 4 点、報告をいたします。

1 点目に、JA 島根おおち地区本部の和牛肥育事業からの撤退方針への対応についてです。6 月 29 日に、JA 島根おおち地区本部の服部本部長が来庁し、和牛肥育事業からの撤退について、説明がありました。その内容は、JA 島根本部理事会で、赤字を理由に、県内 5 市町にある肥育センターの運営から撤退する方針が決定され、島根おおち地区本部では、邑南町の肥育センターや、川本町の食肉加工センターなどの肥育事業から令和 5 年 12 月をもって撤退するという方針を伝えられました。邑南町には 24 日、川本町には 30 日に同じ内容が伝えられています。これまでに、経営状況の報告もなく、また、管内の畜産農家や自治体への事前の説明や相談もされず、一方的に方針が決定されたことは、協同組合である JA の対応として、誠に遺憾に思っています。町内、郡内の畜産農家の方にとっても、突然の話であり、多くの困惑や不安の声が届いています。このため、三町で協議をし、7 月 8 日に邑智郡町村会の 3 町長と邑智郡町村議長の 3 議長が、JA 島根本部に対する緊急要望を、島根おおち地区本部長に行いました。郡町村会として、まず、方針撤回について求めたところです。そして、畜産農家に対する丁寧かつ責任ある説明を行うこと。畜産農家が廃業、経営悪化をしないよう、万全の対策をとること。畜産農家に寄り添い、将来にわたり畜産振興に尽力をすること。行政と一体となり培ってきた石見和牛肉ブランドの存続の検討の 4 項目を要望しています。この要望に対しまして、後日、文書回答をいただくことになっています。また、この要望を行った 7 月 8 日町内の畜産農家の皆さんに要望書の写しをお渡しをし、今回の件に関するご意見等を聞かせていただきました。皆

さん共通をして、事前の丁寧な説明、協議がなかったことへの不信感、今後の畜産経営への悪影響、不安を口にされています。この問題には、3町合同で緊急対策本部を設け、対応を協議してまいります。そして、7月22日には邑智郡3町長で、丸山達也県知事に御面会をし、今回のJA島根の肥育事業撤退について、県からの働きかけを要望する予定にしています。引き続き、3町で緊密に連携をしながら対応してまいりたいと思います。

2点目に、金子恭之総務大臣の美郷バレーの取り組みの視察についてです。6月18日に、麻布大学フィールドワークセンターを会場に、金子恭之総務大臣が、同センターと、邑智山くじらの取り組みの視察で来庁されました。美郷バレー関連の大臣視察は、令和2年8月の北村地方創生担当大臣に続き、2人目になります。当日は、大田市出身の参議院議員、三浦靖総務大臣政務官も同行され、丸山県知事にも同席をいただきました。また、この視察対応のために、昨年9月に就任をされました麻布大学小倉弘明理事長も急遽来庁をされています。視察には、私と同麻布大学の小倉理事長、江口祐輔教授、株式会社おおち山くじらの森田朱音社長の4人で対応をさせていただきました。麻布大学と美郷町の長年の連携やフィールドワークセンター設立の経緯や、森田社長からは、地域おこし協力隊として、美郷町に移住後に、おおち山くじら社長になり、食肉加工製品事業に取り組んでいることなどを説明され、予定視察時間をオーバーするほど活発な意見交換になりました。金子総務大臣からは、全国的に見ても非常に良い好事例であると高い評価をいただき、そして、総務省としても、できる限りの支援をさせていただくので、何でも相談してきてくださいと、力強いお言葉をいただきました。内閣府のサテライトキャンパスの誘致事例で取り上げられ、全国番組のNHKスペシャルで放送され、そして、この度の総務大臣視察と、町の勝ち残りにかけた最重要戦略に位置づけています美郷バレーの取り組みが、国やメディアから高く評価をされ、全国からの注目度が一段と大きく高まっている表れだと思えます。9月の終わりには山くじらフォーラムを予定しており、今後も、美郷バレー構想の取り組みの幅を広げ、前進をさせていきたいと思えます。

3点目に、インドネシアバリ島からの技能実習生第1陣の来町についてです。7月7日にインドネシアバリ島から技能実習生第1陣の4人が来町をされました。コロナ禍の影響により、2年遅れましたが、来町が実現し、受入れ先団体も大変喜んでおられます。同日夕方には、技能実習生の歓迎セレモニーを開催いたしました。セレモニーには、議会から、福島議長、原副議長にもご出席をいただき、福島議長からお祝いと激励のお言葉をいただきました。誠にありがとうございました。技能実習生も温かい歓迎を受けて、大変喜んでおられました。今回、来町した4人は、ファームサポート美郷と川本町の仁寿会で技能実習を行われます。技能実習生の皆さんには、まずは美郷町での生活に慣れていただき、技能の取得に努めていただきたいと思います。そして、美郷町とバリ島の交流発展のかけ橋になっていただければと思っています。美郷町国際友好協会や関係機関などと連携をし、生活上のサポートや、地域、民間などとの交流の活発化に取り組んでまいりたいと思えます。議員の皆様におかれましても、ご理解、ご協力をいただきますようお願いを申し上げます。

4点目に、信喜、カヌー競技会場整備事業の状況についてです。2030年国民スポーツ大会に係る島根県からの施設整備補助金につきましては、令和5年度以降に予算措置がされる方針となっていますが、美郷町のカヌー会場整備につきましては、令和7年度のインターハイ中国大会を視野に入れ、先行して取り組まなければならないことを県に説明をさせていただき、令和4年度からの前倒しでの対応を要望してまいりました。この要望を受け、島根県におかれましては、県議会5月定例会で、これら、カヌー競技会場整備に係る補助金を補正予算に計上していただき可決をされました。これにより、令和4年度から事業を進めていくことができることが正式に決まり、先日、福島議長とともに、丸山県知事を訪問し、御礼を申し上げたところです。競技会場整備の進捗につきましては、新抵抗、建設予定地の測量設計業務を、5月に契約をしました。また、大会開催時の仮設エリアの測量設計業務につきましても、7月に入札を行

う予定です。以上で報告を終わります。

●福島議長

町長の行政報告が終わりました。

日程第4、議案の上程、説明、質疑、討論及び表決を議題といたします。

本臨時会に提案を受けております議案は、予算案3件であります。

議案第40号から議案第42号までの3議案を一括上程いたします。

それでは、議案第40号から順次提案理由の説明を求めます。

●福島議長

番外、会計課長。

●井上会計課長

上程をいただきました議案第40号、令和4年度美郷町一般会計補正予算第2号について、ご説明を申し上げます。本補正は、令和4年度の新型感染症対策地方創生臨時交付金を活用した従来からの感染予防、また、地域経済の活性化に加え、マイナンバーの交付促進の取り組みや、原油価格、物価高騰対応の事業を計上したこと、また、脱炭素移行再生エネルギー交付金事業を、このたび、予算化の中に編入しましたものが、主なものでございます。予算の提案額は、歳入歳出それぞれ2億2596万5000円を増額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ67億1205万9000円とするものです。それでは、ご説明にしましては、歳出歳入それぞれの事項別明細書の内訳でご説明をしたいと思います。まずは歳入、7ページをごらんください。款14国庫支出金、項2国庫補助金、まず目2衛生費国庫補助金でございます。こちらは、地域脱炭素移行再エネ推進交付金、この度内示がありまして、計画策定によります予算計上です。4628万7000円です。その下、目5総務費国庫補助金、備考欄では、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金でございます。令和3年度の繰越分、また4年度の内示分合わせて1億6282万円を計上しております。目8消防費補助金、説明欄、防災集団移転促進事業補助金。こちらは、本年度予定しておりました事業内容の変更に伴います補助金の増額、22万5000円です。中段、款15県支出金、項2県補助金、目1総務費県補助金です。太陽光発電等導入事業補助金でございます。こちらは、脱炭素事業導入に伴いまして、県補助金事業の振替減でございます。62万6000円を減額しております。款18繰入金、項2基金繰入金、目1財政調整基金繰入金。2700万でございますが、こちらは本会計の補正に合わせて一般財源からの不足分を繰り入れるものでございます。目6地域福祉基金繰入金、これは脱炭素事業の導入に伴いまして、当初予定していた事業を、基金からの繰入れを皆減しまして200万減額でございます。8ページをお願いします。款18繰入金、同じく項2基金繰入金、目地域振興基金繰入金。こちら、商工支援事業の皆減ということで、1000万円減額をしております。その下、中段、款20諸収入、項7雑入、目5雑入でございます。民生費雑入52万1000円ですが、今現在、コロナの自宅療養者、こうした自宅療養者の生活支援としての業務委託料、県からいただいておりますが、52万1000円を計上しております。その下、款21町債、項1町債、目1総務債、過疎対策事業債3300万円減額をしております。トイレの改修、ユートピアのトイレの改修に伴いまして、こちら財源としてコロナの臨時交付金を充当替えしております。その下、目5土木債、説明欄、辺地対策事業債、こちらは200万増額しております。除雪ドーザ、当初予定しておりましたが、物価高騰また世界的な経済変化に伴いまして、見積り価格の変動に伴いまして200万増額をしております。その下、若者定住住宅建設事業債、若者定住住宅予定地に現存する施設解体費、こちらが確定したことに伴いまして、3000万増額の予算を計上しています。目6消防債、一般補助施設整備事業債、10万円増額しております。こちらは先ほどの防災集団移転促進事業の事業内容の変更に伴います増です。次ページをお願いします。同じく町債、目7教育債です。学校教育施設等整備事業債、それぞれ小中とありますが、いずれも、このたび、コロナの感染予防とい

うことで、トイレの改修、そして、トイレの改修と空調、こちらの改修に伴います事業費を臨時交付金に充てるため減額もしくは増額をしております。カヌーの里事業債です。こちらでも感染症対策として、トイレ改修のため臨時交付金の充当に伴います 620 万の減額です。その下、給食調理場施設整備等整備事業費、過疎事業債を充当しておりますが、感染症対策として、エアーカーテンの整備を当初計画しておりましたが、コロナの臨時交付金を充当して、30 万円減額しております。目 11 商工債です。こちら上の方の過疎対策事業債、こちら商工業支援事業の皆減ということで、950 万減額をしております。過疎対策事業債、下の段です。中心市街地活性化に伴う基本計画分の事業費を 1500 万当初予算化しておりましたが、こちらでもコロナの臨時交付金の振替充当で減額をしております。続きまして、歳出でございます。10 ページをお願いします。款 2 総務債、総務費、項 1 総務管理費です。目 2 文書広報費。説明欄 002 広報費、事務業務委託料です。これはホームページのブランディングということで、観光産業振興を目的とした事業の取り組み、1243 万 2000 円を計上しております。その下、目 6 企画費です。001 企画費、工事請負費 165 万円。「みさと。ネスト」の通信ネットワーク、こちらの整備に伴います工事費です。その下の 003 公共交通対策費補助金とあります 67 万円の増額。タクシー事業者の物価、ガソリン代高騰に伴います支援ということで計上しております。006 新エネルギー推進費補助金。こちらでも脱炭素移行事業の関係で、こちらの事業費を 165 万 7000 円減額をしております。そして改めて 019 地域脱炭素移行再生エネルギー推進交付金事業。いわゆるゼロカーボン促進事業分としまして、5455 万 2000 円を計上しております。次ページをお願いします。款 2 総務費、項 3 戸籍住民基本登録基本台帳費。目 1 戸籍住民基本台帳費です。001 同じく戸籍住民基本台帳費でございます。全体で 178 万 1000 円増額をしております。内訳としましては、消耗品費、また燃料費、こちらの方は、主にはこのキャンペーンに伴いますグッズのプレゼント代等になっております。また、一つおいて事務業務委託料 55 万円ですが、こちらは、中学生による交付申請サポート、「みさと。ポイント」に付加するポイント料でございます。補助金とあります 70 万。これは、マイナンバーの資格確認のため、保険証の資格確認のための整備、これに伴います改修助成、町内 7 箇所医療機関等ありまして、1 箇所 10 万円で計 70 万円でございます。その下、款 3 民生費、項 1 社会福祉費、目 4 老人福祉費です。001 老人福祉費、補助金 47 万 5000 円は、通所介護施設、こちらの燃料費助成、4 事業所ございますが、1 台当たり 2 万 5000 円。こちら 14 事業所に 19 台あるということで、それを乗じたものでございます。002 在宅介護支援費、主には機械器具費 15 万 8000 円あります。これは、先般から実施しておりますオンライン診療実施にかかる貸出し器具ということで、スピーカー等ですね、オンライン診療に当たって、声が聞こえにくいというふうなお客さんに対してのスピーカーを整備するものでございます。貸出しです。その下、款 4 衛生費、項 1 衛生費、保健衛生費、目 1 保健衛生総務費、こちらは、先ほどちょっとお話ししました保健対策費でございますが、自宅のコロナの療養者、こちらの生活用品、具体的に 5 万円として上げております。そして、12 ページをお願いします。款 4 衛生費、項 1 保健衛生費、目 2 予防費でございます。説明欄 001 予防費、医薬材料費 61 万 6000 円上げておりますが、新たに抗原検査キットを 70 セット用意するために計上いたしました。その下、目 4 診療費でございます。説明欄 001 診療費、他会計繰出金。こちらはいずれも町内の診療所、君谷、大和、沢谷、それぞれにですね、マイナンバーに対応するための保険証の読み取り装置、こちらを整備するものでございます。款 6 農林水産業費、項 1 農業費、目 2 農業総務費です。こちら、002 農業施設管理費。測量費、測量設計委託費 600 万増額、また、施設等保守管理委託料 350 万減額。工事請負費 250 万円減額。こちらは測量設計にですね、この亀中ため池、こちらの測量設計費の精査によりまして、実際にかかる金額が増えたということで、この中の費用を構成をしております。款 7 商工費、項 1 商工費、目 2 商工業振興費です。こちらは消費喚起キャンペーンの事業費でございます。5540 万。主には、下にありますが、消耗品につきましては、のぼり等ですが、印刷製本費はチラシ、ポスターまた広告

料につきましては、新聞への広告掲載で 177 万円。事務事業の委託料としましては、今回ポイントとしまして 5000 万ということで、あと、商工会への委託料が 150 万、合わせて 5150 万でございます。その下、目 3 観光費です。説明欄 001 観光費、事務業務委託料。こちらは、「みさと。ネスト」を中心とした美郷ガイドアプリ、こちらを作成するという事で計上させていただきます。その下、款 8 土木費、項 2 道路橋梁費、目 2 道路維持費でございます。001 道路維持費、こちらは、新型コロナの臨時交付金としまして、災害時にですね、支障となる流木であるとか、道路の修繕というふうなところで、道路啓開業事業として、工事請負費 500 万、また、その上にあります施設等保守管理委託料として 2500 万。機械器具費、こちらは、先ほど歳入補正しました除雪ドーザ、こちらの見積り変更で 200 万を上げております。款 8 土木費、項 6 住宅費、目 2 住宅建設費です。003 若者定住住宅団地造成事業。若者定住住宅建設予定地ですね、現存施設の解体工事、こちらに精査した上で、費用を増額をさせていただいています。款 9 消防費、項 1 消防費、目 2 非常備消防費でございます。001 非常消防費報償費、団員 1 名退職のため、増員になった関係で増額をしています。その下、目 5 災害対策費です。001 災害対策費。こちらは、この中にあります手数料、それから土地購入費、補助金、補償金。集団の移転事業、港集団移転事業に係る相続、それから登記等が増えた関係で、手数料 55 万円増えています。土地につきましては、予定した金額よりも少なく済んだということで 63 万減。機械器具費につきましては、このたび避難所ですね、コロナ対策のための事業で、機械器具費を 220 万購入を予定しております。続きまして、その下の段 10 款 10 教育費、項 2 小学校費でございます。目 1 学校管理費、001 学校管理費でございます。1002 万 6000 円を計上しております。修繕費につきましては、大和小のプールサイド、こちらのシートが老朽化しておりますので、そちらの老朽化をしてかなり損傷しております。その関係で修繕費を 463 万円計上しております。また工事請負費は、邑智小と大和小、こちらのトイレ改修、そして、保健室の空調設備、こちらの更改でございます。15 ページをお願いします。同じく、款 10 教育費、項 3 今度は中学校費でございます。001 学校管理費、こちら工事請負費のみでございます。こちらも邑智中、大和中それぞれのトイレの改修と、保健室の空調設備、こちらの更改です。その下、款 10 教育費、項 6 社会教育費、目 1 社会教育総務費でございます。説明欄 001 社会教育総務費。こちらバリのアーティストを招致するという事で、報償費につきましては、滞在費並びにワークショップにかかる費用、また印刷製本につきましては、印刷のチラシであるとか作品の印刷、また、事務業務委託料については、これらの事業の連絡調整ということで 120 万。また、庁用器具につきましては、作品を作成いただいた際に、額縁代ということで 70 万をあげております。続いて 16 ページをお願いします。同じく款 10 でございます。項 7 保健体育費、目 3 学校給食費、001 学校給食費です。こちらは 1072 万円を計上しております。事務業務委託料 240 万につきましては、給食費、材料費等ですね、これらが高騰したことによりまして、給食センターの方へ補填ということで、4 月以降分を計上しております。その下補助金につきましては、小中学校保護者が実質負担する給食費、こちらをですね、9 月から 3 月までのところをこの度は負担をして、実質 9 月以降については無料と、3 月までは無料となっております。歳出については以上です。最後に、第 2 表、地方債です。こちら町債の方で詳しくご説明差し上げましたので、詳細は省きますが、すいません。4 ページです。新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金により、起債を縮小とし、また、事業変更などで増額等しまして、130 万を最終的に増額としまして、7 億 1050 万とさせていただきます。起債の方法、また、利率、償還の方法については変更はございません。以上で、議案第 40 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 2 号についての説明を終わります。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

●福島議長

番外、健康福祉課長。

●松島健康福祉課長

上程いただきました議案第 41 号、令和 4 年度君谷診療所特別会計補正予算第 1 号について、ご説明申し上げます。歳入歳出予算の総額は歳入歳出それぞれ 68 万 6000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入それぞれ 527 万 5000 円とするものでございます。今回の補正は、先ほどから全員協議会等でご審議いただきましたように、マイナンバーカードの利用促進に備えまして、医療機関でオンライン資格確認機器の設定及びそのための環境整備のための委託料を補正計上させていただくものでございます。まず歳入の方、6 ページをごらんください。2 歳入、款 3 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金でございます。節 1、一般会計繰入金としまして 36 万 5000 円を計上させていただいております。款 6 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 保健衛生費補助金でございます。説明欄見ていただきますと、節 1 保健衛生費補助金といたしまして 32 万 1000 円。これは先ほどご説明しましたように、オンライン資格確認の機器ということで、国の保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金というものを補助申請して、4 分の 3 補助をいただくものでございます。続きまして、7 ページをご覧ください。歳出、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費でございます。これは委託料といたしまして一般管理費、事務業務委託料 68 万 6000 円を計上させていただいております。これは、オンライン資格確認導入の経費、設定経費としまして 47 万 5200 円掛ける 1 箇所、かつそのオンライン設定のための光回線の変更工事ということで、21 万円を計上させていただいた合計でございます。ご審議のほど、よろしくお願いたします。

続きまして、議案第 42 号、上程いただきました議案第 42 号、令和 4 年度美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 2 号についてご説明いたします。これは、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 205 万 7000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 8391 万 5000 円とするものでございます。これも先ほどと同じく、オンライン診療の資格確認機器の設定及び環境整備のものでございます。これは国保診療所になりますので、大和診療所の比之宮出張所、沢谷診療所の 3 箇所の設定分となるものでございます。6 ページをごらんください。歳入、款 2 繰入金、項 1 他会計繰入金、目 1 一般会計繰入金でございます。一般会計繰入金としまして 109 万 4000 円を計上させていただきました。款 6 国庫支出金、項 1 国庫補助金、目 1 総務費国庫補助金でございます。これは、節 1 医療施設設備整備等事業補助金ということで、先ほどと同じく保険医療機関等向け医療提供体制設備整備交付金として 3 箇所分、96 万 3000 円を計上させていただきました。続きまして 7 ページ、3 歳出、款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費でございます。これは節 12 委託料といたしまして、001 一般管理費事務業務委託料 205 万 7000 円でございます。これは先ほどと同じく、オンライン資格確認の機器設定費用としまして 47 万 5200 円掛ける 3 箇所の 142 万 5600 円と、光回線変更工事 3 箇所分で 21 万円掛ける 3 箇所の 63 万円を合計して計上させていただきました。ご審議のほどよろしくお願いたします。

●福島議長

提案理由の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

初めに、議案第 40 号について質疑を許します。

質疑のある方は、ページ数を示してからお願いします。

質疑はありませんか。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

ちょっと細かいことで、ちょっと恐縮なんですけども教えてください。14 ページ消防費、災

害対策費のところ、その増額といいますか、拠点の移転事業ですね。歳入としては移転の金として幾らか入っていくと。20 何万、22 万でしたか、20 万でしたかね。ここに 003 で防災拠点整備事業 822 万 3000 円というのが、当初予算にはあるんですけども、ここではなくって 001 に災害対策費に入れたという意味は何かあるわけでしょうか。ちょっと本当に細かな話で申し訳ないんですけど。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

防災集団移転促進事業の計上科目ということでございますが、当初からこの科目に入っていたかと思いますが、そういう意味でしょうか。

●福島議長

2 番、牛尾議員。

●牛尾議員

7 ページ、款 14、項 2、8 消防費補助金として 22 万 5000 円、防災集団移転事業費補助金。これが歳入として入ってきますよね。これが来る部分が、さっき言いました 14 ページの災害対策費の 003 にくるのかなと思ったんですけども、これではない。だから、単純に集団の防災移転のものとして入って、出ていくというふうに単純に私は思ってしまうんですけども、何かテクニク的な問題かもしれませんけども。

●福島議長

番外、建設課長。

●永妻建設課長

防災集団移転事業 22 万 5000 円が入ってくる。これは補助対象部分でございますので、歳出の方では、対象外となる部分もございますので、それも含めて歳出の方は、予算を計上してございますので、入の方と出の方では少し、どういたしますか。全部が補助対象というふうにはなりませんので、そういったことになります。

●福島議長

他に質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 40 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 41 号について、質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 41 号の質疑を終わります。

続きまして、議案第 42 号について質疑を許します。

質疑はありませんか。

(なしの声)

●福島議長

ないようですので、議案第 42 号の質疑を終わります。

以上で議案質疑を終わります。

次に、議案第 40 号から議案第 42 号までの議案 3 件について、一括して討論に入ります。

討論のある方は、議案番号を示してからお願いします。

反対討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

賛成討論はありませんか。

(なしの声)

●**福島議長**

ないようですので討論を終わります。

これより採決に入ります。

お諮りします。

初めに、議案第 40 号、令和 4 年度美郷町一般会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 41 号、令和 4 年度、君谷診療助特別会計補正予算第 1 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって本案は原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第 42 号令和 4 年度、美郷町国民健康保険診療所特別会計補正予算第 2 号について、原案のとおり決することに賛成の議員の挙手を求めます。

(挙手全員)

●**福島議長**

挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第 5、議会改革特別委員会の設置を議題といたします。

お諮りします。

美郷町議会委員会条例第 5 条第 1 項の規定により、議会改革に関連するもろもろの課題の調査検討、1、議員定数に関する事、2、議員報酬に関する事について、特別委員会を設置し、また、同条第 2 項の規定により 11 人の委員をもって構成し、これに付託して閉会中も継続審査、調査、検討することとしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●**福島議長**

ご異議なしと認め、議会改革特別委員会は、11 人の委員をもって構成し、閉会中も継続審査、調査、検討することに決しました。

続きまして、議会改革特別委員会の委員の選任を行います。

お諮りします。

ただ今設置された議会改革特別委員会の委員の選任については、美郷町議会委員会条例第 7 条第 4 項の規定により、議長において、お手元に配付しております名簿のとおり指名したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

●**福島議長**

ご異議なしと認め、名簿のとおり選任することに決しました。

以上で、本臨時会に付議されました案件は全て議了いたしました。
これをもちまして、本日の会議を閉じるとともに、令和4年美郷町議会第2回臨時会を閉会
いたします。お疲れさまでした。

(閉 会 午 後 1 時 4 6 分)